

北海道総合教育大綱（骨子案）

第1章 現状認識

次の現状を踏まえ、幼少期から高年期までのライフステージをとおした、教育の果たすべき役割がこれまで以上に重要。

- ・ 全国を上回るスピードの人口減少・少子高齢化
- ・ 労働人口の減少、道民所得の減少
- ・ AIなどの技術革新やグローバル化の更なる進展
- ・ 幼少期から高年期までをとおした教育支援の必要性の拡大
- ・ 子どもたちの学力、体力の向上
- ・ 子どもたちの望ましい生活習慣の定着や家庭の教育力の向上 など

第2章 基本理念

『その先の道を切り拓く北海道人』を地域一体となって育む

- ・ 『その先の道を切り拓く北海道人』
 - 世界を意識、ふるさと北海道への誇り
 - 社会で自立して活躍する力、互いを思いやりながら共に支え合う心
 - 夢の実現と活力ある未来の創造に主体的にチャレンジする意思
- ・ こうした人材を、学校・家庭・地域・行政の連携はもとより、様々な分野に携わる人々と広く連携し、北海道の総力をあげて、社会全体で育む。

第3章 基本方針

基本理念に沿って、次の基本方針により教育施策を推進する。

I ふるさと北海道への愛を育む

世界を意識し、ふるさとへの誇りを育み地域が一体となった教育を推進
(ふるさと教育、コミュニティ・スクール、グローバル人材 など)

II 力強く生き抜く力を育む

確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進
(幼児教育、学力・体力向上、特別支援教育、ICT活用 など)

III 子どもの学びの環境を整える

学校・家庭・地域が連携し、豊かに学べる環境づくりを推進
(教員の資質向上、学びのセーフティネット、私学教育への支援 など)

IV 北の大地で輝く人を育む

生きがいや能力の発揮につながる文化芸術・スポーツ活動を推進
(スポーツ王国北海道、地域における文化活動 など)

V 生涯学び続けられる環境を整える

夢を描き、学び続けチャレンジできる環境づくりを推進
(社会教育、産業人材の育成、学び直し など)



第4章 施策体系

[教育委員会及び知事部局各部の各分野における施策項目を施策体系図として提示]

補章 大綱の策定根拠等

策定の根拠、大綱の位置付け